俳諧資料の特性
――「近世における蔵書形成と文芸享受」という視点から――

伊藤善隆

はじめに

俳諧資料を他の文芸ジャンルの資料と比較した場合、その多様性を大きな特徴の一つとして指摘することができよう。種類や形態には様々なものがあり。現在まで残存している量も膨大である。また、地域的な拡がりも大きい。散文の各ジャンルはもちろん、韻文の和歌や漢詩と比較しても、以上の諸点を俳諧資料の特徴として良いだろう。

しかし、その膨大な資料は、果たして充分にこれまでの俳諧研究に利用されてきただろうか。調査先で出会う資料の中には、まだまだ充分に調査の及んでいない俳諧資料が多数含まれている。そうした資料が、これまで利用されることがなかったのは何故だろうか。逆に言えば、これまで利用されなかった資料を調査する必然性はどこにあるのだろうか。本稿は、俳諧資料の特徴と、その調査の必要性について、「近世における蔵書形成と文芸享受」という視点から考えるものである。

一　俳諧資料の多様性

さまざまな形態と目的を持つ俳諧資料を、便宜的にA．俳書、B．点取俳諧資料・月次俳諧資料、C．筆跡資料、D．その他に分類して列挙してみるとつぎのようになる。

○俳諧資料

A．俳書（版本・写本・稿本）

・発句集　・連句集　・句合　・家集
・類題句集　・俳文集　・紀行　・季寄
・俳論書　・作法書　・伝書　・注釈書
・詠草　・日記　・書目

B．点取俳諧資料・月次俳諧資料

・点巻　・点帖　・評点記録帳　・高点句集
・点印　・点印譜　・募句チラシ　・返草

C．筆跡資料

・短冊　・懐紙　・色紙　・画賛

・書簡

D．その他

・人名録　・俳諧一枚摺　・番付　・文台

・俳額　・碑文（拓本）　・芭蕉像（絵画・彫刻など）

このうち、これまでの俳諧研究で重視されてきたのは、Aの俳書である。俳書は冊子体の文学資料であるため、ほとんどの場合は図書館に所蔵される。しかし、B～Dの俳諧資料は、かならずしも図書館に所蔵されるものではない。むしろ図書館が積極的には収蔵しないであろうものが含まれている。

たとえば、BとDに分類したうち、点印や文台、俳額、芭蕉像は図書ではない。また、Cに分類した短冊、懐紙、色紙、画賛、書簡も、図書ではない。とすれば、図書館に収蔵された俳書ばかりを研究対象としていても、俳諧史の全貌は見えてこないということになる。

国文学研究資料館基幹研究「近世における蔵書形成と文芸享受」（代表・大高洋司）のプロジェクトで調査対象とされた八戸南部家の俳諧資料の場合、A・Bは八戸市立図書館に収蔵されているが、C・Dは八戸市博物館や、八戸俳諧倶楽部などに所蔵されている。つまり、八戸の俳諧について総合的に調査をすすめようとすれば、八戸の図書館に収蔵されている資料に拠るだけでは、不十分であるということになる。

八戸の場合には、比較的近年に八戸市博物館で関連の展覧会が開催され、その折に刊行された図録（注1）がある。そのため、資料の所在について、以上のことを知ることができる。しかし、他の地域では、多くの場合、そうした情報がない。つまり、各地の俳諧の享受のあり方を探ることの困難さは、こうした点にある。

ひるがえって、俳諧研究を行う上で重要な俳諧資料を多数収蔵する機関を想起してみよう。たとえば、有名な天理図書館綿屋文庫には、一七、〇〇〇点余の俳書が収蔵されている。また、東京大学附属図書館には、洒竹文庫に四六七一点、竹冷文庫に一四五二点、知十文庫に四五四点の俳書がそれぞれ収蔵されている。公益財団法人柿衞文庫には、俳書三五〇〇点と真跡類三〇〇〇点余が収蔵される（注2）。

現在、これらの機関に所蔵される資料を抜きにして俳諧研究を遂行することは不可能だが、あらためて考えてみれば、いずれのコレクションも、近代になって俳諧研究のために収集された資料である。

たしかに、俳諧資料の集積は近代になって始まったものではない。中興期以降の俳人たちが、芭蕉の伝記や作品の研究のために俳書や遺墨を蒐集したり、近世後期の柳亭種彦が考証随筆の材料などとして貞門や談林期の古俳書を収集したりしていた（注3）。しかし、近世の場合にも近代の場合にも共通して指摘できることは、俳諧資料の収集と俳諧研究とは不可分のものであったということだ。そして、その俳諧資料の収集の中心は、基本的には俳書の収集であったと考えて良いだろう。

もちろん、先に名前を挙げた、綿屋文庫や柿衞文庫には、芭蕉や蕪村

を中心とした真跡類も多数収蔵される。しかし、これも、芭蕉や蕪村が重要視されるという研究の状況を反映したものである。一般的に、そうした一部の有名俳人を除けば、その筆跡資料を図書館や文庫が積極的に収集することはほとんどない。それは、逆にいえば、芭蕉や蕪村など一部の有名俳人を除けば、江戸時代の俳人たちの営為がさほど重要視されていないということの反映なのである。

いずれにしても、現在、私たちが利用できる俳諧資料の大部分は、江戸時代当時、自然発生的に形成されたものではない。そのため、繰り返しになるが、図書館に収蔵された俳書ばかりを研究対象としていても、実際の「俳諧」という文芸享受のあり方を理解することは難しく、したがって俳諧史の全貌はなかなか見えてこないということになる。

二　研究対象と資料の偏在

さて、前節では、芭蕉や蕪村などの一部の例外を除けば、江戸時代の俳人たちの営為はさほど重要視されていないと指摘した。すなわち、俳諧史は、以下の九つの区分に分けて考えることが一般的であるが、従来の俳諧研究の中心は、何と言ってもこのうちの④であったと考えて良いだろう。

①室町俳諧（宗鑑と守武）
②貞門俳諧（貞徳とその門人）
③談林俳諧（宗因と西鶴）
④蕉風俳諧（芭蕉と門人、現在は蕉門に限定せず「元禄俳諧」とも。）
⑤享保期～宝暦期（都市俳諧と地方俳諧、以前は「暗黒時代」とも。）
⑥明和期～天明期（蕪村時代、「中興期」とも。）
⑦化政期（一茶時代）
⑧天保期～幕末期（月並俳諧）
⑨明治期以後（旧派と新派）

たしかに、④の一時代を画した芭蕉は俳諧史上に傑出した存在である。そのため、極端に言えば、③以前の時代の価値は④を準備した時代としての価値であり、⑤以後の時代は④の達成からの堕落の歴史である、という見方もないわけではない。過去には、芭蕉没後の享保期を「暗黒時代」と呼んだことがあり、その対比として「中興期」という言い方もなされてきたのである。

俳諧研究の中心が、④であったとすると、後述するように、芭蕉没後に盛んに行われるようになった俳諧一枚摺や点取俳諧資料、月並俳諧資料が注目されなかったこと、むしろ否定的に評価されることが多かったことは当然である。それらの資料は、近代以降の俳諧資料の集積においても等閑視される傾向があった。前節で挙げた、各文庫の資料収集と公開の状況にも、芭蕉中心の俳諧史観がある程度反映されているのである。

しかし、近世期に蔵書形成がなされた文庫の調査では、右にあげた資

料体が豊富に残っていることがある。とすれば、それによって従来の俳諧研究で明らかにされてこなかった「俳諧」という文芸享受の実態が見えてくる可能性がある。「はじめに」で述べた、これまで利用されてこなかった俳諧資料を調査する意義というものは、その点にあると考えることができる。

そのことを具体的に確認するため、前章でA～Dとして分類した各資料体のうちには、俳諧一枚摺をはじめとして、年代によって偏在する俳諧資料があることを指摘しておきたい。

つまり、虫損による湮滅や火災による焼失など、様々な要因で資料が無くなっていくことを考えれば、古い時代の資料よりも新しい時代の資料が多く残っているのは当然のように思われる。が、俳諧資料の場合、けっして時間の経過だけが原因となって資料の残り方を左右するのではない。その時代時代の俳人たちの興味関心や流行、あるいは俳諧の楽しみ方や仕組み（システム）の変化につれて、もともと制作された資料の種類や量にも大きな変化が生じていたことが、資料の残り方の偏在の大きな原因となるのである。

たとえば、Dの俳諧一枚摺（注4）はどうか。俳諧一枚摺とは、錦絵のような売り物ではなく、ちょうど現在の年賀状のように、俳人たち同士がお互いに交換するものである。近世中期から幕末・明治期を経て昭和の戦前期まで、じつに数多の資料が残っていることからも判るように、俳人たちの活動には不可欠の媒体であった。

しかし、従来の俳諧研究で、俳諧一枚摺が注目されることはあまりなかった。その理由として、主につぎの三点を挙げることができる。

まず、俳諧一枚摺の制作が始まったのが、芭蕉没後のことなのである。現存する最も古い俳諧一枚摺は「元禄十五年歳旦摺物十二種帖」（柿衞文庫蔵）だが、芭蕉が没したのは元禄七年である。したがって、芭蕉を研究の中心に据える限り、直接的には関わらないで済む資料体なのである。

また、俳諧一枚摺には多くの場合挿絵が添えられるが、狂歌摺物のように著名な浮世絵師の手になるものはごく一部である。そのため、美術館や博物館に収蔵されることも少ない。

そして、文学資料でありながら冊子ではないため、図書館に収蔵されることも少ないのである。こうした理由で、俳諧一枚摺がそれとして注目されることが少なくなってしまったと考えることができる。

つぎに、Bの点取俳諧資料（点帖・高点句集・点印譜・点印）はどうか。江戸座の宗匠たちの活動を支えた大名の点取俳諧が盛んになるのは、やはり⑤以降である。そして、その大名点取俳諧のシステムの大枠が明らかになってきたのは、じつはこの二十年程度の間の研究の進歩なのである。

これは、芭蕉が点取俳諧を嫌っていたため、そもそも研究者の関心が希薄であったという理由と、もう一つは、戦前は大名家の個人所蔵だった資料が、戦後には公共機関に寄贈されたり、財団法人化されたりするなどして、最近では比較的閲覧しやすい状況が生じてきたという理由による。

つぎに、Bの月次句合資料（チラシ・返草・点印など）について指摘しておけば、これは更に年代が下って⑦以降の資料である。子規によってその俗調を攻撃されて以後、「月次（月並）」といえば陳腐であるということになってしまった。そのため、研究者の関心を惹かなくなってしまったのだが、幕末・明治期のものを中心に膨大な量の資料が残っている。

また、古い時期から存在はするものの、Aの伝書のように、時代が下ると需要の在り方が変化して、より多くの資料が残るようになるものもある。

すなわち、秘伝の伝授というものは、歳旦帖の刊行と万句興行とともに宗匠立机の要件であった。そのため、伝書そのものは、比較的古い時期、すなわち①から存在する。しかし、現在残っているものは、圧倒的に⑤以降のものが多い。これは、俳諧が大衆化していく過程で、実用教則本に近い内容のものが増えていった(注5)からだとも考えられる。

また、従来の伝書研究は俳論研究のためのものであり、芭蕉の俳論をどれだけ正確に伝えたものであるか、という興味関心が、それぞれの伝書の価値を判断する根底にあった。それはそれとして重要な問題であるが、一方で、後述する出雲地方の俳人たちのように、特定の伝書の流布が、自分たちのアイデンティティの問題と密接に関わると考えられる場合もあり(注6)、単純に芭蕉の俳論をどれだけ正確に伝えたか、という問題だけでは割り切れない要素も持っている。

では、Cの書簡はどうであろうか。俳人の書簡も、伝書と同様に古い時代から存在する。しかし、とくにその遣り取りが盛んになるのは、⑦以降である。手紙を遣り取りすることで、たとえ遠隔地の俳人同士であっても、互いに交流することが流行った(注7)。その結果、多くの書簡が残っているのである。

さらに、その影響で、長斎編『万家人名録』（文化十年）(注8)をはじめとする、多くの人名録が刊行されるようになった(注9)。この状況は、たとえば月居が長斎編『万家人名録拾遺』（文政四年刊）に寄せた序文で、「翼なくして千里飛行のものあり。なつけて俳諧と唱ふ。いにしへより徘徊すといへとも、みやこに鄙にゆきかひしけく成しは、近き世よりそ盛なりける」と言っていることが参考になろう。昔から手紙というものはあったが、とくに都に鄙にと頻繁に遣り取りするようになったのは、最近のことであると言っているのである。

となれば、梅左編『俳諧手紙ふぐるま集』（天保十一年序刊）のように、手紙の文例集を趣向にした俳書も刊行されることになる(注10)。同書は、『四季必要俳諧文章車』と改題刊行され、天保十二年版の他、嘉永三年版もある。つまり、俳人同士のコミュニケーション活動の活性化という事態の結果として、書簡そのものが多く遣り取りされるようになり、その結果、人名録や手紙の文例集も刊行されたということである。

さらに指摘しておけば、Dの番付も⑦以降に多数制作されたものである。化政期頃から制作されるようになったと指摘されているが(注11)、たしかに、これまで私に実物を調査したり、コピーや参考文献(注12)などで確認した限りでも、寛政末年頃刊の「為御覧」（行司、嘯山他）以

下、文化年間に九種、文政年間に十三種、天保年間に十三種、弘化～慶応年間に三十六種を数えることができた。化政期から幕末明治に向けて、次第に多く刊行されるようになっていったことが想像される。

また、Dの俳額は屋外に掛けられることが多く、⑦や⑧、あるいは⑨以降のものが多く残っている。月次句合が盛んだった時期に奉燈と称する催しで、神社などに額を奉納するということを盛んにしたためである。こうした冊子体でない資料は、図書館ではまず収集しない。

同じく、Dの碑文（拓本）は、芭蕉顕彰が盛んになる⑤以降に多く建てられるようになる。すなわち、寛保三年の芭蕉五十回忌以降、各地で関連行事が盛行することとなったが、大体の行事に共通するのは、芭蕉塚（翁塚）を建立し、追善集を出版するという要素である。芭蕉塚の数で指摘すれば、宝暦十一年以後に刊行された『諸国翁墳記』を参照すると、はじめ百基程度だったものが、幕末期には四百基を越えると指摘されている（注13）。

そして、Dの芭蕉像も碑文と同様、芭蕉の顕彰、芭蕉の神格化にともなって多数制作されたものである。図書ではないため、日頃は目にする機会が少ないように思うが、⑥⑦以降に制作された芭蕉を描いた軸物はじつに多くのものが残っているし、同様に木彫りや焼き物の芭蕉像も意外に多数のものが残っている。

以上、俳諧研究の中心が④であったとすると、右にあげた資料体は、その存在に時期的な偏在があるため、これまでの研究では注目されることが少なく、近代以降の俳諧資料の集積においては等閑視される傾向があったと指摘することができよう。さきに触れたように、近世期に蔵書形成がなされた文庫の調査では、右にあげた資料体が多く残っていることがあり、それにより、従来の俳諧研究で明らかにされてこなかった「俳諧」という文芸享受の実態が見えてくる可能性がある。そのことが、各地の俳諧資料を調査することの意義であると考える。

三　所蔵機関による蔵書形成の違い

では、つぎに「近世における蔵書形成と文芸享受」という視点で、以下の四箇所の所蔵先の特徴を比べてみたい。大きく「大名の俳諧資料」と「豪農・豪商の俳諧資料」に分けて、前者として真田宝物館と八戸市立図書館、後者として富加町郷土資料館と手銭記念館の四箇所（注14）を比較してみたい。

まず、大名の俳諧資料の代表的な例として、長野市松代の真田宝物館に収蔵される、松代第六代藩主真田幸弘（俳号菊貫、元文五年～文化十二年）の俳諧資料（注15）を挙げることができる。その中核は『菊畠』と題する点取俳諧集である。先の分類では、Bの評点記録帳にあたるものだが、松代の評点記録帳に記録された句数は、全体で八万句を超えると推定されている

他には「俳諧各座宗匠投票箱・宗匠名札」や点印、それに天明三年に幸弘が従四位下に昇進した際に贈られたと思われる大島蓼太の文台など、図書以外の資料も豊富に伝来していることが注目される。

さらに、『山の幸』をはじめとする江戸座の俳書も所蔵されているが、その俳書には菊貫が入集したものが多い（注16）。また、俳諧一枚摺は、宝物館所蔵以外にも個人所蔵のものも含め二十五種が確認されている。このように、菊貫の俳諧資料が多く残るのは、それだけ幸弘を家の中興者として尊重していたことを示すのではないかと考えられている。

いっぽう、八戸市立図書館（八戸藩南部家旧蔵資料）には、八戸七代藩主南部信房（俳号畔李、明和二年～天保六年）の俳諧資料が所蔵されている。八戸市立図書館所蔵の「南部家旧蔵書」の俳書は、八戸市立図書館のホームページに載る「国書目録分類検索」によれば、約百五十点が確認できる。その、畔李の俳諧資料の中には、「五梅庵畔李評　月次句合」の返送や募句チラシが含まれ、畔李は、点取俳諧ではなく、月次句合に遊んでいたことが判る。この点が、菊貫と畔李の大きな違いである。

なお、八戸市立図書館の南部家旧蔵資料には、畔李やその周辺の人々が入集する俳書や、畔李と縁の深い俳人が刊行や編集に関わったり、あるいは所持していたりした俳書が多く伝来していることが確認できる。

たとえば、『鳴子蝿』には畔李と側室の李洲・李有、それに畔李評の月次句合では催主を務めた畔烏（八戸藩士野中頼母）が入集する。また、『陸奥衙』の表紙見返しには「楓莖互来／書野中欽蔵／画二宮儀兵衛写」と書き込みがあり（注17）、もとは畔李が師事した（注18）とされる互来（江戸詰用人窪田半右衛門）の蔵本だったことがわかる。あるいは、畔李と縁の深い白頭の編集になる伽羅庵百万の作品集『風月集』が所蔵されていたり、雪中庵系の俳書が多く伝来していたりする。作法書や伝書が比較的充実して集められていることも特徴として指摘できよう。

さらに、先に指摘したように、八戸俳諧倶楽部や、周辺の寺社や諸家には、文台や点印、俳額など、図書以外の俳諧資料が豊富に伝来している。

先にも触れたとおり、松代と八戸に残された資料を比べると、松代が大名点取俳諧の資料であるのに対し、八戸は月次句合の資料であることが一番の違いである。この違いは、俳諧史の移り変わりであると考えられる。

すなわち、没年で比較すると、菊貫の畔李の年の差は二十年である。これは、およそその二十年という時間の間に、俳諧の流行が点取俳諧から月次句合へと変わっていったことを意味していると考えることができよう。

つぎに、豪農・豪商の俳諧資料の例を挙げてみたい。まず、岐阜県富加町の郷土資料館には平井家旧蔵資料が所蔵され、その中に美濃国加治田の豪農平井家九代当主冬秀（俳号見爾、享保十二年～天明三年）、十代公寿（俳号士琴、宝暦十年～文政四年）の俳諧資料がある。平井家の俳諧資料は早稲田大学図書館（約一六〇点）と柿衛文庫（約七〇点）に歳旦帖や一枚摺が分蔵されており、それを加えると約三四〇点になる（注19）。場所柄、いずれも美濃派の資料であることが特徴である。

いっぽうで、島根県出雲市にある手錢記念館は、出雲国大社で町役の大年寄を勤めた商家手錢家三代当主白三郎（俳号季硯、正徳二年～寛政

三年）、五代官三郎（俳号有秀、明和八年～文政三年）の俳諧資料を所蔵する。大礒義雄『岡崎日記と研究』（未刊国文資料刊行会、昭和50年10月）、同「高見本『岡崎日記』『元禄式』の出現と去来門人空阿・空阿門人百羅」（『連歌俳諧研究』87号、平成6年7月）、復本一郎「蕉風伝書における「皮肉骨」についてのノート―『伝書古池之解』を紹介しつつ―」（『国際経営論集』神奈川大学、平成2年3月）で明らかになった、出雲俳壇への去来伝書の伝播に関わる貴重な資料である。

大礒氏のご研究によれば、出雲大社の社家（千家家の代官役）である広瀬百羅は、京都滞在中（宝暦八年）に去来の甥（大礒氏は庶子かと推定）である水鶏坊空阿から伝授を受け、それを大社に持ち帰った。じつは、手錢家に残る資料には、その百羅が空阿から受けた伝であるという『蕉門発句十五味』（宝暦十年奥）や、百羅の著作である『極秘誹諧初重伝』（欠一冊）が伝来しているのである。

手錢家には、他にも、淡々系の俳人と推定される節山編『誹要辨』（元文四年奥）、『俳諧すがた見』（元文四年序）が残されている。とすれば、百羅が去来の伝を持ち帰るまでは、淡々系の俳諧が出雲に入っていたと推定することができる。

富加町郷土資料館の平井家旧蔵資料と、手錢記念館の俳諧資料を比べたときに対照的なことは、美濃派に対する意識である。平井家旧蔵資料は、場所柄もあり、美濃派一色であるが、手錢記念館の俳諧資料には、美濃派に対する対抗意識がうかがわれる伝書が含まれている。先に書名を挙げた『極秘誹諧初重伝』が最も代表的なもので、ハイカイのハイの字が「誹」であって「俳」ではないことを縷々論じ、「今天下ノ誹人」は、「偽書偽伝ヲ作」った支考の「謀計」に「惑ハサレテ」「俳」と書くようになったと断じ、支考を「身ノ程知ラヌ狼籍至極ナ」「大売僧坊主」だと非難している。ただ、百羅は、その非難を「他門ニ洩サヌ様」にせよと書いている。

しかし、それを知ってか知らずか、尾張の松浦文泰という人物が、自らの著した『増補誹諧狂菊抄』（天明四年奥）を百羅に送ってきた。手錢家にはその写本が伝来する。内容は、やはり支考を「決して信用ならぬ物也」とし、「売僧」などと非難したもの。とすれば、反美濃派という立場が一致している縁で自分の著作を送ってきたものと思しい。

つまり、大社俳壇の場合、去来から空阿を経由して受けた伝書が地域の俳人のアイデンティティとなっていたと理解される。そのアイデンティティによって、美濃派に対する自己主張も可能になるし、他地域から見たときに、それが大社地域の俳諧の特徴だと認識されるカギになるのである。

以上をあらためて見てみると、時代と地域の違いによって、俳諧資料の蔵書形成には明確な違いが生じている。逆に言えば、ある程度まとまった俳諧資料が所蔵されていれば、その所蔵先の地域・人物の俳諧活動の特徴を明らかにすることができるということでもある。それは、従来の近代になってから収集された俳諧資料に基づいて行われてきた研究を補完することになろう。

繰り返しになるが、これまで利用されてこなかった俳諧資料を調査す

ることには、従来の俳諧研究で明らかにされてこなかった「俳諧」という文芸享受の実態が見えてくる可能性がある。そのことが、各地の俳諧資料を調査することの意義であると考える。

おわりに

俳諧研究とは、果たして「文学研究」なのか「文壇研究」なのかという議論を、若い頃に参加していた研究会で先生方がなさっていたのを拝聴したことがある。もう二十年以上も前のことだ。その当時は、明らかに「文学研究」が第一義で、「文壇研究」は第二義的なものだ、という意見が強かった。

しかし、芭蕉の偉大さはそれとして、芭蕉以後の俳諧の拡がり、とくに幕末・明治期に最高潮を迎えるように見える大衆化のエネルギーというものを考えてみれば、俳諧とは、「文学研究」という視点だけではその全貌を捉えることができない営為であったように思う。

とすれば、「文学」として捉えるばかりでなく、たとえば「文化」として俳諧を考える研究も、今後は必要になってくるように思う。各地の俳諧資料を調査することは、そうした「俳諧文化」研究のためには不可欠なのである。

注

(1)『八戸俳諧の歩み』(平成元年6月、八戸市博物館)、『八戸俳諧倶楽部創立百周年記念事業特別展　八戸の俳諧』(八戸市博物館、平成15年3月)を参照。

(2)『俳文学大辞典』(角川書店、平成7年10月)より「俳諧資料」の項(雲英末雄)、東京大学附属図書館HP「東京大学附属図書館のコレクション紹介」http://www.lib.u-tokyo.ac.jp/koho/guide/coll/collection.html (2014.9.28 閲覧)を参照した。

(3)「江戸時代中期、芭蕉の伝記や作品の研究のため、蝶夢や闌更は俳書や遺墨を蒐集した。近世後期の柳亭種彦あたりから、蒐集は貞門や談林の古俳書にも及び、本格化する。幕末から明治にかけて坎窩久蔵(由誓)・三浦若海・柳亭仙果・萩原乙彦・斎藤雀志らの人々が熱心に俳書の蒐集を行い、明治期になると、俳諧の史的研究の必要から、俳人や学者が相次いで古俳書や真蹟類をあつめた。それは大正期を経て昭和期に至ると、さらに盛んになり、戦後にはめざましい成果をあげている。」(『俳文学大辞典』(角川書店、平成7年10月)より、雲英末雄「俳諧資料」)。

(4)雲英末雄監修『江戸文学』25号「特集　多色摺の歴史と俳諧一枚摺」(ぺりかん社、平成14年6月)、『文学』第6巻2号「特集　画と文の交響　俳諧一枚摺の世界」(岩波書店、平成17年3月)を参照。

(5)「秘伝伝授・万句興行・歳旦帖の発行が立机の要件とされるため、俳諧の隆盛とともに乱発されるようになった(中略)元来、連歌の作法を取捨して書かれたのが、俳諧の流布、初心者の増加とともに、必須事項に限り証句を差し替え、自派の俳論を織り込むなど、実用教則本に近い体裁に改めた(中略)元禄以降の蕉門系の俳諧伝書がこれに相当する。」(『俳文学大辞典』(角川書店、平成7年10月)より、濱森太郎「俳諧伝書」)。

(6)拙稿「季硯句集『松葉日記』—手錢記念館所蔵俳諧資料(一)」(『山陰研究』第6号、平成25年12月)、「翻刻・手錢記念館所蔵俳諧伝書(一)

―手錢記念館所蔵俳諧資料（二）」『湘北紀要』35号、平成26年3月）参照。

（7）拙稿「手紙と俳諧の素敵な関係　翼もなく千里を飛ぶものとは？」（『俳句』第五十九巻第十二号、角川学芸出版、平成22年10月）参照。

（8）拙稿「俳人の肖像画付き住所録？　『万家人名録』と俳諧の広がり」（『俳句』第五十九巻第十三号、角川学芸出版、平成22年11月）参照。

（9）近世後期から幕末期に刊行された人名録に、『万家人名録』（文化十年）・『万家人名録拾遺』（文政四年）・『俳諧人名録初編』（天保七年）・『俳諧人名録二編』（弘化三年）・『俳諧人名録三編』（嘉永四年）・『諸国俳人通名録』（嘉永四年）・『海内人名録』（嘉永六年）・『俳家道の栞』（嘉永六年）などがある。

（10）拙稿「俳人用の手紙文例集『俳諧文章車』の正体」（『俳句』第五十九巻第十一号、角川学芸出版、平成22年9月）参照

（11）「文化～文政（一八〇四～三〇）ごろに誕生したらしい」（『俳文学大辞典』〈角川書店、平成7年10月〉より、櫻井武次郎「俳諧番付」）。

（12）林英夫・芳賀登『番付集成　上・下』（柏書房、昭和48年4月）、『三都の俳諧―江戸・京都・大坂―』（大阪市立博物館、昭和57年4月）、矢羽勝幸「俳人番付から見た一茶」（『一茶の総合研究』信濃毎日新聞社、昭和62年11月）、矢羽勝幸『信濃の一茶』（中公新書、平成6年9月）、青木美智男「ランクづけされる文化人」（『番付で読む江戸時代』柏書房、平成15年9月）、青木美智男『決定版　番付集成』（柏書房、平成21年11月）、拙稿「江戸の〝俳人ランキング〟!?　「俳諧番付」の流行」（『俳句』第六十巻第三号、角川学芸出版、平成23年1月）、拙稿「江戸俳人の遊び心　「見立番付」のいろいろ」（『俳句』第六十巻第四号、角川学芸出版、平成23年2月）、拙稿「大星由良之助は誰だ？　「執心蔵見立評判記」」（『俳句』第六十巻第五号、角川学芸出版、平成23年3月）を参照。

（13）『俳文学大辞典』（角川書店、平成7年10月）より、田中道雄「諸国翁墳記―翻刻と検討―」（慶照寺〈非売品〉、平成26年10月）によれば、明治期刊行の同書には四二二基を掲載するという。

（14）このうち、真田宝物館は、「近世における蔵書形成と文芸享受」プロジェクトで対象とされた以外の例である。

（15）『文人大名　真田幸弘とその時代』（長野市教育委員会文化財課松代文化施設等管理事務所（真田宝物館）平成24年9月）参照。

（16）ただし、『山の幸』には、菊貫の入集はない。

（17）「互来」の部分は印を捺してある。

（18）二川居桜曙編纂・百仙洞古心校訂『八戸俳諧史』（昭和8年10月刊、昭和56年12月覆刻）参照。

（19）加治田文藝資料研究会編『美濃加治田　平井家文藝資料分類目録』（富加町教育委員会、平成17年3月）。

〈付記〉

本稿は、平成26年度国文学文献資料調査員会議調査収集シンポジウム「江戸の〈知〉―蔵書の種々相を考える―　＊基幹研究「近世における蔵書形成と文芸享受」の研究成果として」として行われたシンポジウム（於：国文学研究資料館大会議室　平成26年5月29日）での発表を原稿化したものである。ただし、原稿化するにあたり、適宜内容に変更を加えた。基幹研究の活動中にお世話になりました先生方、調査でお世話になりました諸機関の方々に、この場を借りまして御礼申し上げます。

〈参考図版〉

1. 俳諧一枚摺の例……「畔李歳旦」（文政一一年刊）

2. 月次句合資料の例……「五梅庵畔李評、他」

3. 俳人番付の例……「蕉風俳諧 名家競」（安政二年刊）

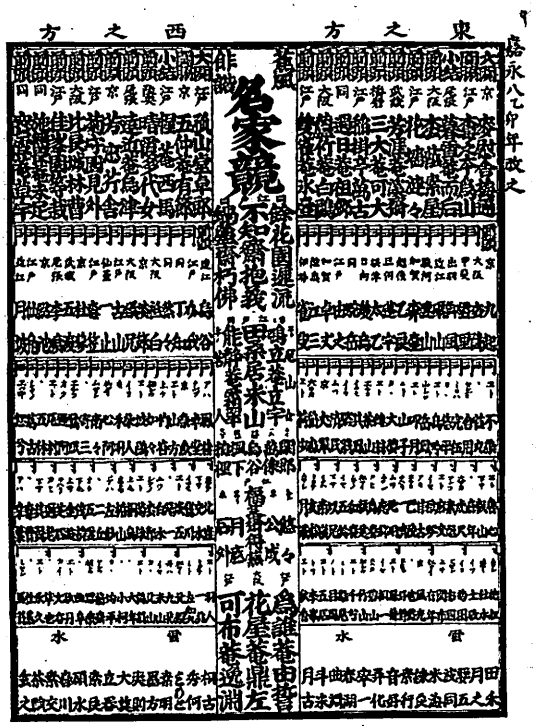

4. 手紙の文例集……『必要俳諧文章車』（嘉永三年刊）より「同名之方へ遣す状」前半・後半

全国的な規模で俳人同士が手紙を遣り取りするようになった結果、場合によっては自分と同じ俳号の俳人と文通する可能性もあった。掲出箇所にはそうした場合の手紙の文例が示されている（大坂の呂国が伊予の呂国に宛てた手紙）。

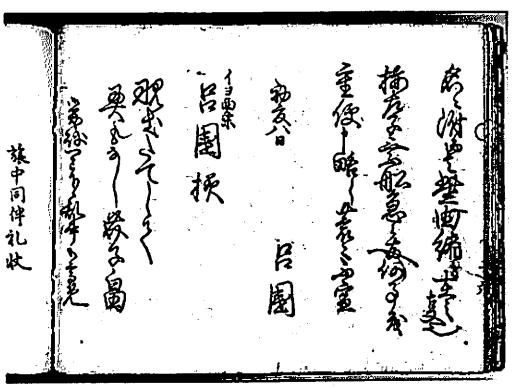

なお、掲出した図版はいずれも個人蔵。併せて、注に挙げた図録類に掲載される諸機関ご所蔵の資料の図版をご参照頂ければ幸いです。